

講座・催し

のじり生涯学習講座 受講生募集

わくわく陶芸教室
初心者大歓迎！電動ロタ口、手びねり両方の陶芸の楽しさを味わってみませんか。
●日時 7月5日(火曜)
9時30分〜12時
●場所
野尻庁舎2階 大会議室
●参加費 無料(材料費別途)
●定員 12人
●申込締切 6月21日(火曜)

身体障害者補助犬 給付希望者募集

県では、身体障害者が自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。
●対象 ①〜③全て満たす人
①県内におおむね1年以上居住する18歳以上の人で、次のいずれかの状態にある人
▼視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている人かこれに準ずる人
▼肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人かこれに準ずる人
▼聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている人かこれに準ずる人
②所定の訓練を受け、補助犬を適切に利用、飼育できる人
③補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる人
※給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で約4週間、補助犬との訓練を受ける必要があります
※盲導犬については、県が指定する施設から希望施設を選んでいただきます

◆申込方法
教育部野尻分室に直接申込みか、電話で申込みください。
◆受付時間
平日9時〜17時(祝日除く)
◆その他
申込多数の場合は抽選を行います。結果は後日通知します。
●申・問・教育部野尻分室
TEL 44・1100

「ふしぎお絵かき」 参加者募集

子どもたちのための実験秘密基地「テナムラボ」。今回は水の力を使ってふしぎなお絵かきをします。
●日時 6月25日(土曜)
14時〜14時30分
●場所
TENAMU交流スペース
●対象 小学生
●定員 5人(申込多数の場合抽選)
●費用 無料
●申込方法
窓口で申込みか電話で申込みください。
●申・問
TENAMU交流スペース
TEL 22・1076

保健・福祉

在宅高齢者宅へ調査員が訪問します

新型コロナウイルスの影響で身体機能が低下することなどを防ぐため、在宅高齢者訪問等調査員が対象者を訪問します。
◆対象者
75歳、80歳、85歳の在宅で生活する高齢者で介護認定を受けていない人
◆内容
在宅での日常生活の状況や食事のとり方、社会参加の状況などに関する聞き取りを行い、健診・介護予防などの情報提供を行います。
※調査員は身分証を所持し、健康状況に関わる質問のみを行います。通帳の提示などを求めることはありません
●問・長寿介護課
TEL 23・1140
・小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
・のじり地域包括支援センター
TEL 44・2271
・小林市西部地区包括支援センター
TEL 27・2552

費用

補助犬の購入・訓練に要する費用は、県が負担します。
※訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費など)は本人負担です
◆申込期限 7月25日(月曜)
※給付者は選考のうえ決定
●問・福祉課
TEL 23・0111
・県障がい福祉課
TEL 0985・32・4468

案内

農振除外などの申請を受け付けします

農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます。
◆変更申請の要件
農用地(青地)を除外するときは「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、具体的・緊急的な事業計画があり、法律に定められた要件を全て満たす場合に限り申請します。
●受付期限 6月30日(木曜)
●申・問
・農業振興課
TEL 23・0300

ささいも疫病にご注意ください

ささいも疫病の警戒時期です。発生に注意し対策を徹底しましょう。
◆こまめにほ場を確認
周辺も含め発生状況を確認しましょう。畝間に水が溜まる場合は排水路を確認します。
◆発生前の予防
芽が出そろったらベンコゼブ水和剤、梅雨に備えた予防にはランマンフロアブルが効果的です。株元まで薬液がかかるようにします。
◆発生を確認したら
▼収穫まで2週間以内の場合
茎葉の被害によって水晶芋が発生する前に、できるだけ早く収穫しましょう。
▼収穫まで2〜3週間ある場合
アミスター20フロアブルを散布
▼収穫まで3週間以上ある場合
ダイナモ顆粒水和剤を散布し、1週間後にアミスター20フロアブルを散布

児童手当制度が変わります

6月1日から児童手当の制度が一部変わります。
①現況届の提出が原則不要に
今回の改正で世帯の状況を公簿などで確認できる場合、原則提出が不要となります。
※世帯によっては、引き続き提出が必要な場合があります。対象者には、現況届を送付しますので、返信用封筒にて提出ください
◆提出期限 6月30日(木曜)
※新型コロナウイルス感染症対策のため、原則郵送で提出ください
②所得上限限度額の創設
従来の所得制限限度額に加えて、所得上限限度額が創設されます。(詳しくは右の表を参照)
受給者の所得額が所得上限限度額以上の場合、受給資格がなくなり、児童手当等は支給されません。
●問・子育て支援課 TEL 23 - 1278

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童1人の場合 など)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人+年収103万以下の配偶者の場合 など)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人+年収103万以下の配偶者の場合 など)	736	960	972	1,200
4人 (児童3人+年収103万以下の配偶者の場合 など)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人+年収103万以下の配偶者の場合 など)	812	1,040	1,048	1,276

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しているため、あくまでも目安となります。詳細は、市のホームページか、6月定期支給通知と同封のお知らせをご覧ください。

注意事項

▼ダイナモ顆粒水和剤の散布
から21日以上、アミスター20フロアブルの散布から14日以上あけてから収穫してください。
▼右記農薬散布時には、展着剤(スカッシュカドライパー)を添加しましょう。
▼農薬の使用前には、必ずラベルに記載された内容を確認しましょう。
●問
・JAこばやし本所 園芸課
TEL 23・1318
・西諸県農業改良普及センター
TEL 23・5105

サツマイモ基腐病にご注意ください

サツマイモ基腐病が全国的に広がっています。かんしょ生産者は、発生拡大防止のため、次の対策をお願いします。
◆発病株の除去
しおれた株や生育の悪い株、葉が黄化か赤紫色に変色した株などの株元を確認し、地際部が黒く褐色に変色した株は抜根し、袋に入れてほ場外に持ち出して処分してください。

市営プールを授業で使用します

市営プールで学校の水泳授業を行います。児童生徒で混み合う時間帯がありますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しい日程については問合せください。
◆期間
6月7日(火曜)〜10月28日(金曜)
※夏休み期間、土日祝日を除く
●問=市営×プール TEL 21-0577
TEL 23・5105
・西諸県農業改良普及センター

発病株を早期発見するため、定期的に見回しましょう。
◆薬剤防除の実施
発病株を抜根した後は、発病株周辺に殺菌剤を株元にかかるとの散布し、周辺株への感染拡大を予防しましょう。
また、長雨前や雨の晴れ間などに殺菌剤を散布することで、ほ場内での感染拡大防止に効果がありますので、排水対策とあわせて行いましょう。
※農薬を使用する際は、必ずラベルを確認してから使用してください。
●問
・西諸県農業改良普及センター
TEL 23・5105

【ご注意ください！】新型コロナウイルス感染症の状況によって、記載の催しなどが中止・延期の場合があります。詳しくは各問合せ先に確認ください。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

●問=新型コロナウイルスワクチン接種推進室 Tel 24-5007
健康推進課(基礎疾患に関すること) Tel 23-0323

4回目接種がはじまります

60歳以上の人や18歳～60歳未満で基礎疾患などがある人で、3回目の新型コロナワクチン接種から5カ月が経過した人は、4回目のワクチン接種を受けることができますようになりました。

4回目接種の対象者・使用するワクチン

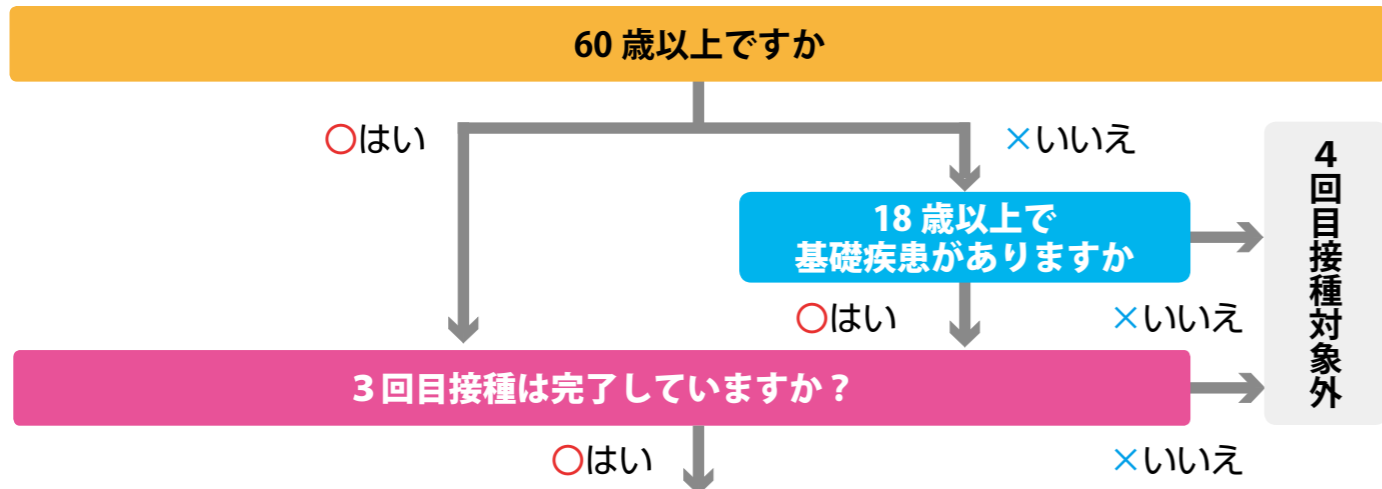
3回目のワクチン接種から**5カ月**が経過した人で

- ① **60歳以上の人**
- ② **18歳以上60歳未満の人で、基礎疾患がある人**
または、**重症化のリスクが高いと医師が判断した人**

※対象になるかを下のフロー図で確認できます

使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製か武田/モデルナ社製のワクチンを使用します。




4回目接種の対象者です

■ 60歳以上の人

申請する必要はありません。3回目接種終了から5カ月経過を目途に、順次接種券を発送します。

■ 基礎疾患などのある人

申請が必要です。市ホームページや市保健センター、市内医療機関にある申請書を健康推進課に提出ください。受付後、3回目接種完了から5カ月経過を目途に、接種券を発送します。 ▲市ホームページ



1～3回目接種について

4回目接種がはじまると、予約が取りづらくなる可能性があります。1～3回目の接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。また、2回目接種後から3回目接種までの間隔が6カ月から5カ月に短縮されました。最新情報は、市ホームページやメール配信サービスなどで随時お知らせします。

3回目接種の接種券を順次発送中

2回目接種から5カ月が経過した12歳以上の人に、接種券を順次発送しています。なお、ワクチンの供給量などにより発送が前後する場合があります。12歳～17歳までの3回目接種は、**ファイザー社製ワクチン**の接種となりますのでご注意ください。

3回目接種済み人数

27,174人

77.8%

※5月23日現在



▲市ホームページで最新の情報をお知らせしています

来春小学校入学予定者対象者 就学相談会を開催します

小学校入学を前に、こどものこころやからだの健康・発達などへの不安や、育児や教育について悩みを抱えている人のために、専門の先生方による就学相談会を行います。

◆日時 7月26日(火曜)、7月27日(水曜)、7月28日(木曜) 10時～16時

※応募多数の場合は7月29日(金曜)も開催します

◆場所 南小学校

◆対象 来春小学校入学予定の幼児

◆申込締切 6月24日(金曜)

◆申込先 所定の申込書を通園している認定こども園、幼稚園、保育園(所)、または学校教育課に提出してください。

◆申込用紙の配布場所 申込先で入手するか、市ホームページでダウンロード

◆その他 相談日時は後日連絡します。教育支援ファイル「絆」をお持ちの方は当日ご用意ください。

●問・学校教育課 Tel 23-0424

10月で調停制度が100周年を迎えます

調停とは、裁判所が互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続です。

◆調停の特徴

- ・手続きが簡単
- ・費用が安い
- ・判決と同じ効果がある
- ・秘密が守られる

◆民事調停の事例

「貸したお金を返してもらいたい」「交通事故にあったしまった」「お隣の騒音で困っている」など

◆家事調停の事例

「離婚したいが冷静に話し合えない」「養育費をもらいたい」「遺産相続について家族間でもめている」など

※詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください

●問

小林簡易裁判所(民事調停)

Tel 23-2309

・宮崎家庭裁判所都城支部(家事調停)

Tel 0986-23-4177

農地・農業用施設が被災した際にはすみやかに連絡を

梅雨前線による豪雨、台風などで農地(田・畑)や農業用施設(農道、用排水路など)が被災した場合は、現地(立会)を確認後に災害復旧事業として申請を行うため、必ず1週間以内に連絡ください。

◆注意事項

農業用施設は、日頃の維持管理が認められない場合、災害として申請できません。日

頃から草刈りや水路の泥上げなどの管理をお願いします。

◆費用 復旧する場合、各農地と農業用施設の受益者による負担金が生じます。

※申請に当たって被災規模や被災金額に規定があります

●問

建設課

Tel 23-0311

須木庁舎地域整備課

Tel 48-3131

野尻庁舎地域整備課

Tel 44-1100

guku Suku 投稿募集



自慢のこどもの写真を「広報こぼやし」に掲載しませんか。

【応募方法】
必要事項を郵送またはメールでお送りください。

- ・子どもの名前、ふりがな、生年月日、性別
- ・掲載する写真
- ・保護者の名前
- ・コメント(50文字以内)

◆必要事項

兄弟・姉妹での掲載も大歓迎!
(未就学児に限ります)

【申・問】・地方創生課
mail info@city.kobayashi.lg.jp

人のうごき(小林市の人口)			
人口	42,635人	(90、-653)	
男	19,890人	(52、-287)	
女	22,745人	(38、-366)	
	19,103世帯	(90、-87)	

令和4年5月1日現在現住人口 (前月比、前年同月比)
現住人口：国勢調査人口(実際に居住している人口)を元に、その後の転入・転出、出生・死亡などを増減して算出する人口。
※令和2年10月1日に公表された「令和2年国勢調査確報値」を反映

火災・救急発生状況			
種別	4月	累計	昨年
建物	1	6	±0
林野	1	3	±0
車両	0	1	+1
その他	2	3	-7
救急	148	654	+38

交通事故発生状況			
種別	4月	累計	昨年
人身	5	38	-20
物損	70	255	+39
死者	1	3	+3
負傷者	4	40	-25
全国死者		753	(昨年同月比 -60)